

旭川赤十字病院歯科医師臨床研修プログラム(単独型)

2024 年度

1. プログラムの名称

旭川赤十字病院歯科医師臨床研修プログラム

2. 研修の理念および目標

旭川赤十字病院では地域の基幹病院として次の病院理念をかかげ診療を行なっている

<病院の理念>

赤十字の基本理念に基づき、個人の尊厳および権利を尊重し、質の高い医療を提供します。

歯科医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、歯科医学、歯科医療の社会的必要性を認識し、日常診療で頻繁に遭遇する疾患に適切に対応できるよう、基本的な歯科診療能力(態度、技能、知識)を身につけるとともに、全ての医療人の基本である、患者の人権の保護、医療事故の予防、感染予防、救急救命処置に関する研修を行なう

この理念のもとに臨床研修を行ない卒後初期の基礎を養うことを目標とする

3. 施設の概要

施設名	旭川赤十字病院		
所在地	〒070-8530 北海道旭川市曙1条1丁目1番1号		
許可病床数	520床【一般480床(うち歯科6床)・精神40床(休床中)】		
診療標榜科	28科		
患者数 <small>(歯科・口腔外科)</small> (2023年度)	外来患者延数	<u>10,715</u> ／年	
	入院患者延数	<u>1,886</u> ／年	平均在院日数 <u>4.4</u> 日

4. 臨床研修プログラム

I. プログラムの特色

歯科医師臨床研修の基本である日常の歯科診療において頻繁に遭遇する疾患に適切に対応できる基本的な診療能力を身につける他に、保険診療の理解、医科と協力して他科合併症を有する患者の歯科治療を行ないながら他科合併症の理解を深め、他科と協力して行なう歯科治療を経験する

II. 研修期間と研修を行う場所

研修期間は1年(2024年4月1日～2025年3月31日)、旭川赤十字病院歯科・口腔外科で行う

Ⅲ. 研修内容

1. 研修歯科医は「旭川赤十字病院 歯科医師臨床研修ガイドライン(研修医手帳)」(以下「研修医手帳」という)に則り研修を行う

2. 新人オリエンテーション(医師臨床研修医と合同で実施)

歯科・口腔外科配属前に、1週間程度のオリエンテーションを行い、日本赤十字社に関する理解、歯科医師としての基礎知識、当病院のガイドラインなど、診療開始前に最小限知っておくべき事柄を学習する

3. メディカルスタッフ部門研修(医師臨床研修医と合同で実施)

研修歯科医が院内メディカルスタッフ部門の役割を理解することで、円滑な研修が行われることを目的として、オリエンテーションに引き続き、薬剤部、医療技術部(検査・病理、放射線、臨床工学)において、それぞれ半日程度の研修を行う

4. 診療行為・手技について

研修歯科医は「研修の安全管理」(研修医手帳に記載)に従い、診療行為を行う

5. 共通プログラム(医師臨床研修医と合同で実施)

研修歯科医には、教育研修センター主催あるいは指定の勉強会、研修会への参加を義務付ける。院内における災害実働訓練および日本赤十字社北海道支部主催の災害救護演習への参加を義務付ける。但し、土日、祝日に関しては参加を推奨するが、義務ではなく、参加者には可能な限り代休を確保する

6. 各種委員会への参加

医療安全および院内感染対策に関する委員会などに対して、研修歯科医の出席を義務付ける

7. 日当直業務、時間外勤務について

日当直業務は行わないが、患者が重症あるいは急変などで勤務時間外に呼び出される場合がある。

Ⅳ. 指導体制

1. 管理運営

このプログラムは旭川赤十字病院研修管理委員会が管理・運営し、研修歯科医に対し公平で一貫した臨床研修を提供する。歯科指導医の直接の指導を中心とする。

2. プログラム責任者

全研修期間を通じて、研修歯科医の指導・管理を担当する

プログラム責任者： 歯科・口腔外科部長 岡田 益彦

3. 指導歯科医

定められた期間を通し、研修歯科医を教育、指導し、臨床研修プログラムに基づき、研修目標の到達状況を把握し、評価ならびに適切な指導を行う

V. プログラムの管理運営体制

研修歯科医の臨床研修における重要事項を審議決定する機関として、旭川赤十字病院研修管理委員会を置く

研修管理委員会は院長、事務部長、委員会が管理する研修プログラムのプログラム責任者、研修歯科医、その他院長が必要と認める者で構成される

1. 研修管理委員会

研修管理委員会委員長 副院長兼救命救急センター長 小林 巖(臨床研修統括担当副院長)

[役割]

- (1) 臨床研修の基本計画に関すること
- (2) 臨床研修プログラムの編成および調整に関すること
- (3) 臨床研修の評価および修了認定の基準に関すること
- (4) 研修希望者の採用に関すること
- (5) 研修歯科医の管理に関すること
- (6) その他委員会が必要と認める事項に関すること

[研修管理委員会 名簿]

区分	所属	職名	氏名	備考
委員長	旭川赤十字病院	副院長兼救命救急センター長	小林 巖	研修管理責任者・医科プログラム責任者
委員	旭川赤十字病院	歯科口腔外科部長	岡田 益彦	歯科プログラム責任者
委員	旭川市医師会	旭川医師会長	滝山 義之	外部医師
委員	名寄市立大学	名寄市立大学 名誉教授	寺山 和幸	外部有識者
委員		(前)旭川赤十字病院 事務部長	小林 裕記	外部有識者
委員	旭川赤十字病院	院長	牧野 憲一	病院管理者
委員	旭川赤十字病院	副院長兼第一外科部長	真名瀬 博人	教育研修センター長
委員	旭川赤十字病院	副院長兼第一脳神経外科部長	瀧澤 克己	
委員	旭川赤十字病院	副院長兼糖尿病・内分泌内科部長	安孫子 亜津子	医科副プログラム責任者
委員	旭川赤十字病院	参与	長谷部 千登美	オブザーバー
委員	旭川赤十字病院	副院長兼看護部長	杉山 早苗	
委員	旭川赤十字病院	副院長兼事務部長	富安 正典	
委員	旭川赤十字病院	薬剤部長	橋本 光生	
委員	旭川赤十字病院	看護副部長	千代 慶子	教育研修副センター長
委員	旭川赤十字病院	医療技術部検査技師長	青木 晋爾	
委員	旭川赤十字病院	人事課長	国貞 玲	
委員	旭川赤十字病院	研修歯科医	今川 裕季子	
事務局	旭川赤十字病院	研修係長(教育研修センター)	大京寺 敦子	

VI. 研修の評価および記録等

1. 臨床研修の到達目標の評価

①研修歯科医の自己到達度評価

オンライン歯科臨床研修評価システム(DEBUT2)により自己到達度評価を各ローテート終了時(半年毎)に行う

②指導歯科医による研修歯科医評価

オンライン歯科臨床研修評価システム(DEBUT2)により研修歯科医の評価を行う
研修医歯科医より提出されたレポート評価(3段階:abc)を行う

③メディカルスタッフによる研修歯科医評価(360度評価)

外来、病棟担当看護師および、歯科衛生士、歯科技工士はスタッフの意見も参考にし、評価票により研修歯科医の評価を行う

④必要な症例数(必要な症例数一覧参照)

2. 研修体制に関する評価

①指導歯科医に対する評価

ローテート毎に研修歯科医はオンライン臨床研修評価システム(DEBUT2)により指導歯科医の評価を行う

②研修環境(施設)評価

各施設等における研修を終了した時点で、オンライン臨床研修評価システム(DEBUT2)により研修環境の評価を行う

③プログラム評価

1年間の臨床研修終了後、当該プログラム全体の評価を行う

3. 研修修了の認定

1年間の研修終了後に、研修管理委員会は研修歯科医の研修到達達成度、各評価より総括的評価を行う。それを受けて病院長は修了の認定を行う

4. 研修修了が認められない場合

総研修期間が不足の場合(研修休止期間が45日を超える場合)は、研修到達目標の達成状況を勘案したうえで不足期間の研修を行う

到達目標が未達成の場合は、研修歯科医とプログラム責任者、研修管理委員長が協議し、研修スケジュールを決定する

5. 研修記録の保存

研修における評価、勉強会への参加状況、その他研修に関する記録は、教育研修センターで保存・管理する

VII. 定員・選考方法

1. 応募資格 2024年3月 歯学部卒業見込みの者

同年5月までに医師免許取得見込の者

2. 採用人員 1名

3. 出願手続き

応募希望者は次の書類を下記願書送付先へ郵送により送付してください

①申込書

②履歴書(写真添付のこと)

③卒業見込証明書

④学業成績証明書

※①②様式は当院ホームページよりダウンロードが可能です

4. 願書送付先

〒070-8530 旭川市曙1条1丁目1-1

旭川赤十字病院 教育研修センター 宛

TEL/0166-22-8111(内線 1420・1421)

FAX/0166-22-7622

Eメール/kenshuu@asahikawa-rch.gr.jp

5. 選考方法

書類審査、面接試験、小論文(事前提出)

試験日: 7月・8月予定

※書類審査合格者には、受験希望日を考慮のうえ、試験日程をご連絡します

※歯科医師卒後臨床研修マッチング協議会が実施するマッチングに参加します

※採用、不採用はマッチングにより最終決定されます

VIII. 研修歯科医の身分・服務・処遇

1. 身分

常勤、嘱託職員

2. 研修時間

①勤務時間： 8:25～17:00

休日：日祝日、土曜日、年末年始、5月1日（日本赤十字社創立記念日）

②休暇

当院規定に基づき付与

採用から1年(年度)を通して24日間(有給休暇)

※労働基準法のもと『有給休暇義務化』が施行されています。

5日間は必ず有給休暇を取得しなければなりません。

3. 処遇

①研修歯科医給与： 月額 460,000円(諸手当を含む)

②通勤手当： 給与要綱により支給

③時間外手当:あり

④日当直業務:なし

⑤健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

⑥歯科医師賠償責任保険 病院において一括加入(個人賠償も含む)

⑦宿 舎： 有り(社宅料徴収、ただし病院からの補助あり)

⑧健康管理： 年2回 定期健康診断、年1回 ストレスチェックを実施

⑨研修医室： 有り(個別に机・本棚・インターネット回線あり)※研修医と同室

⑩外部の研修活動： 学会、研究会などへの参加および費用の負担については、
当院規定に基づき取り扱う

⑪研修期間中のアルバイト診療は、禁止する

5. 歯科医師臨床研修【研修目標】

将来の専門性にかかわらず、歯科医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常臨床で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できる様、プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度、技能、知識)を身につけるとともに、歯科医師としての人格を涵養する

6. 歯科医師臨床研修【到達目標】

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び講習衛生の向上に努める

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診察、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する
- ⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む)を理解し、自らの健康管理に努める

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について科学的根拠に経験を加味して解決を図る

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の移行や生活の質に配慮した臨床決断を行う
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し実行する
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて効果的かつ安全に収集する
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、わかりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し地域社会に貢献する

- ①健康保険を含む保健慰労に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する
- ③予防医療・保健・健康増進に努める
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身につける
- ②科学的研究方法を理解し、活用する
- ③臨床研修や治験の意義を理解する

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける

- ①休息に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む)を把握する

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する
- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する

(2) 基本的臨床技能等

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する

⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する

⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する

(3) 患者管理

①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する

②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する

③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する

⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する

②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する

③障害を有する患者への対応を実践する

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る

②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る

③多職種によるチーム医療について、その目的、各種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する

(2) 多職種連携、地域医療

①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する

②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する

③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する

④歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解

した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する

⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する

(3)地域保健

①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する

②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解

①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する

②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する

<研修に必要な症例数一覧>

1	基本的診察法 初診患者への問診、検査指示、検査結果所見より治療計画を立案患者・患者家族への説明、同意を得る	5 例	c-1(1)①～⑥
2	口腔外科 ①抜歯 永久歯、乳歯の抜歯（埋伏歯以外） 埋伏歯の抜歯 ②外傷 歯牙外傷の処置 軟組織の処置 ③炎症 消炎手術（口腔内・外） ④嚢胞 嚢胞に対する処置（摘出、開窓、歯根端切除など） ⑤小手術 小帯形成、歯槽骨整形など ⑥顎関節症、舌痛症の診断と治療 ⑦口腔腫瘍、粘膜疾患（口腔癌、前癌病変、口内炎など）	10 例 10 例 2 例 3 例 4 例 2 例 2 例 1 例 2 例	c-1(2)②d c-1(2)②d c-1(2)②d c-1(2)②d c-1(2)②d c-1(2)②d c-1(2)②d
3	保存 ①歯内療法（抜髄、感染根管治療など） ②歯冠修復（インレー、レジン修復など） ③歯周治療（スケーリング、ルートプレーニングなど）	1 例 1 例 3 例	c-1(2)②b c-1(2)②a c-1(2)②c
4	補綴 ①歯冠修復（全部鑄造冠） ②欠損補綴（ブリッジ、義歯など） ③義歯修理	1 例 2 例 2 例	c-1(2)②a c-1(2)②e c-1(2)②e
5	その他 ①歯科疾患予防（TBI の実践など） ②歯科診療を安全に実施（バイタルサイン観察など） ③全身疾患、服薬剤等の説明 ④口腔外科周術期管理（入院患者の管理） ⑤周術期口腔機能管理 ⑥障害を有する患者対応 ⑦静脈鎮静、麻酔科の処置	2 例 5 例 5 例 5 例 2 例 2 例 2 例	c-1(2)① c-1(2)④ c-1(3)① c-1(3)⑤ c-1(4)③ c-1(4)③ c-1(3)③

(74 例)

※上記すべての症例数を経験し、100 症例以上の患者を初診より治療に当たる必要があるが、疾患によっては見学でも可とする

※これらのうち、10 例(口腔外科症例 6 例、保存・補綴 4 例)の症例レポートを作成し、指導医の評価を受けること

<研修内容一覧>

1	<p>基本的診察法</p> <p>問診など</p> <p>①全身の観察(バイタルサイン、精神状態、顎下・頸部リンパ節の診察含む)</p> <p>②顔貌所見の観察</p> <p>③口腔内診察</p> <p>④ミラー、摂子、単針の正しい使用</p> <p>⑤診断用口腔模型の作製</p> <p>⑥診断用模型を使った診査</p>	<p>c-1(1)①～⑥</p> <p>c-1(2)④</p>
2	<p>検査項目</p> <p>齶蝕検査</p> <p>歯周検査</p> <p>歯髓検査</p> <p>唾液検査</p> <p>画像検査</p> <p>①X線検査</p> <p>②CT検査</p> <p>③MR検査</p> <p>血液検査</p> <p>循環機能検査</p> <p>細菌学的検査</p> <p>病理組織検査</p>	<p>c-1(1)①～⑥</p>
3	<p>処置項目</p> <p>局所麻酔</p> <p>①表面麻酔</p> <p>②浸潤麻酔</p> <p>③伝達麻酔</p> <p>静脈注射</p> <p>①点滴</p> <p>口腔外科治療</p> <p>①外傷の処置(軟組織、歯・歯槽骨、顎骨骨折時のシーネ結紮など)</p> <p>②抜歯(鉗子抜歯、挺子抜歯、難抜歯、埋伏歯抜歯)</p> <p>③嚢胞に対する処置(歯根端切除術、開窓術、嚢胞摘出術)</p> <p>④炎症(口腔内消炎処置、口腔外消炎処置)</p> <p>⑤小帯形成術</p> <p>⑥歯槽骨整形術</p> <p>⑦術後出血・疼痛に対する治療</p>	<p>c-1(2)②a～f</p> <p>c-1(2)②d</p>

	<p>保存治療</p> <p>①歯冠修復処置(レジン修復、インレー修復、クラウン修復)</p> <p>②歯髄処置(覆罩、抜髄)</p> <p>③感染根管処置(根管治療)</p> <p>④根管充填所定(加圧根充、根管長測定)</p> <p>⑤歯周治療(歯周疾患患者指導、スケーリング、ルートプレーニング)</p> <p>補綴治療</p> <p>①可撤式欠損補綴装置の修理/補修</p> <p>②欠損歯補綴処置(有床義歯、ブリッジ)</p> <p>その他</p> <p>①口腔機能の発達不全、口腔機能の低下症に対する歯科治療</p> <p>②デンタルショック、アナフィラキシーショックに対する救急処置</p>	<p>c-1(2)②a</p> <p>c-1(2)②b</p> <p>c-1(2)②b</p> <p>c-1(2)②b</p> <p>c-1(2)②c</p> <p>c-1(2)②e</p> <p>c-1(2)②f</p>
4	<p>医療記録</p> <p>診療録等の作成</p> <p>処方箋の作成</p> <p>技巧指示書の作成</p> <p>各種診断書の作成</p> <p>紹介状、情報提供書、返書の作成</p>	c-1(1)①～⑥
5	<p>患者管理</p> <p>有病者治療時のモニタリング</p> <p>口腔外科入院患者の周術期管理</p> <p>主治医と情報共有し治療を実施</p> <p>歯科治療時の合併症と対策を理解し実践する</p>	<p>c-1(3)③</p> <p>c-1(3)⑤</p> <p>c-1(3)①</p>
6	<p>患者の状態に応じた歯科医療の提供</p> <p>インフォームドコンセントの実行</p> <p>障害を有する患者に対する治療を経験</p> <p>各ライフステージに応じた基本的な予防、口腔機能管理を理解し実践する</p>	<p>c-1(1)①～⑥</p> <p>c-1(3)①</p> <p>c-1(4)③</p> <p>c-1(2)①</p>
7	<p>医療安全</p> <p>医療安全対策を理解する</p> <p>医療事故・過誤について理解する</p> <p>院内感染対策を理解し実行する</p>	
8	<p>医療連携による治療</p> <p>他科と連携し治療を行う</p> <p>他の医療従事者と連携し治療を行う</p> <p>多職種連携に参加する</p>	
9	<p>周術期口腔機能管理</p> <p>歯科衛生士とともに周術期口腔機能管理を行う</p>	c-1(4)③

